

「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し」に対する アンケートの実施について

選挙区調査特別委員会
委員長 三谷 哲央

1. アンケートの趣旨

三重県議会では、平成26年5月に、議員定数を51人から45人へ変更することなどを内容とする「三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例（以下「条例」という。）」の改正を行い、平成27年5月1日以降の一般選挙（現時点では平成31年4月に任期満了を迎える県議会議員の選挙）から適用することとしました。

なお、条例の改正に際し、国勢調査の結果等これからの人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、引き続き1票の格差の是正、総定数、選挙区のあり方等の検証等を行っていく必要があること等が、条例改正時の附帯事項として申し添えられていること等を踏まえ、平成28年5月に選挙区調査特別委員会を設置し、改めて、三重県議会議員の定数及び選挙区について調査を行ってきました。

今回、これまでの検討経過を県民の皆さんにお示しし、幅広いご意見等をこれからの議論の参考にさせていただきたいと考え、三重県議会議員の定数及び選挙区に関するアンケートを実施いたします。

2. アンケートの期間

平成29年〇〇月〇〇日（〇）〇〇：〇〇～〇〇月〇〇日（〇）17：15まで
（必着）

3. 資料について

(1) 下記の資料（別添）をご覧ください。

- ・【資料1-1】 三重県議会議員の選挙区と定数（現行条例）
- ・【資料1-2】 三重県議会議員の選挙区と定数
（平成29年5月15日に委員会に諮られた見直し案）
- ・【資料2】 三重県議会選挙区調査特別委員会における検討経過
- ・アンケート回答様式

(2) 同様の印刷物を次の場所においても配付いたします。

- ・三重県議会議事堂受付（三重県議会議事堂1階）
- ・三重県議会事務局（三重県議会議事堂2階）
- ・各三重県庁舎（桑名地域防災総合事務所、四日市地域防災総合事務所、鈴鹿地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、松阪地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局、志摩建設事務所、伊賀地域防災総合事務所、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局）

4. アンケートの提出方法

(1) アンケート回答様式（別添）に名前、住所、連絡先（電話番号等）及び、回答・意見を記入のうえ、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により、下記の「7. アンケート回答の提出及び問合せ先」まで、送付ください。

(2) アンケートの回答様式は、アンケート回答様式（別添）のほか、任意様式でも結構です。

なお、任意様式の場合は、表題に「三重県議会議員の選挙区および定数の見直しに対するアンケート回答」と明記のうえ、名前、住所、連絡先（電話番号等）及び回答・意見を記入ください。

(3) 電話及び口頭によるご回答はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

5. 提出いただいたご回答の取扱い

提出いただいたご回答は、これからの議論の参考とさせていただくとともに、ご回答の集計結果と概要、記入いただいたご意見に対する考え方については、後日、三重県議会のホームページにおいて公表いたします。

なお、ご回答いただいたご本人への個別の回答等はいたしませんので、ご了承ください。

6. 個人情報等の取扱い

ご記入いただきました内容は、このアンケートに関する業務のみで使用することとし、住所、名前、連絡先等の個人情報については、三重県個人情報保護条例に従って適正に管理し、公表はいたしません。また、提出されたご回答で、公表することにより、個人又は法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものについては、その全部又は一部は公表いたしません。

7. アンケート回答の提出及び問合せ先

三重県議会事務局 企画法務課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 : 059-224-2879

FAX : 059-229-1931

電子メール : gikaik@pref.mie.jp

※委員会の会議録と中継録画はこちらからご確認ください。

平成28年度会議録リンク : <http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/000181116.htm>

平成29年度会議録リンク : http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/000181116_00001.htm

平成28年度中継録画リンク : http://www.pref.mie.lg.jp/GIKAI/16nendo_senkyoku.htm

平成29年度中継録画リンク : http://www.pref.mie.lg.jp/GIKAI/16nendo_senkyoku_00001.htm